

花巻商工会議所発行

『はなまき小判』 登録店大募集

(花巻商工会議所会員)

のご案内

今年もプレミアムを8%とし、
55,000枚発行いたします。

『はなまき小判』登録店(花巻商工会議所会員)のご案内

『はなまき小判』は、花巻商工会議所が地域活性化のために発行するものです。
1,000円(1,000円分の金券を920円で会議所で販売)を使って貴方のお店を利用させていただきます。『はなまき小判』を利用できるお店は登録制とし、発行総数は、55,000枚を予定しております。
是非この機会にお店を大々的にPRして下さい。

登録店のご協力内容について

1.『はなまき小判』の取り扱い方法

『はなまき小判』は1枚1,000円になっています。お買い物やご飲食等に『はなまき小判』を使って支払うものです。
1店舗で使用できる枚数は無制限とし、お釣りは出さないものと致します。
※『はなまき小判』は再利用はできませんので、ご注意ください。

2.お客様へ登録店周知について

- ・花巻商工会議所『はなまき小判』登録店一覧表を配布します。
- ・登録店には、お店の入口に、花巻商工会議所『はなまき小判』登録店の表示をさせていただきます。
- ・ポスターを市内事業所へ張り出します。
- ・新聞等の記事にてPR致します。

3.お客様の『はなまき小判』使用期間及び販売期間

- 【使用期間】 平成27年10月26日(月)から
平成28年3月21日(月)までの約5ヶ月間。
- 【販売期間】 平成27年10月26日(月)から
※予定枚数に達した時は、販売を終了いたします。
- 【販売枚数】 今年から制限なしとします。

4.登録店でお客様が使用した『はなまき小判』の換金方法及び取り扱い手数料

お客様が使用した『はなまき小判』は、毎月2回指定日に花巻商工会議所本所・支所へ持参のうえ換金して頂きます。
振込(または現金)により2%の取り扱い手数料を差し引いてお支払いいたします。
換金日※毎月2回(第1・3火曜日 基本)
①H27.11/4・17 ②H27.12/1・15 ③H28.1/6・19
④H28.2/2・16 ⑤H28.3/1・15 最終H28.3/23(水)

申込用紙に必要事項を記入の上、平成27年10月7日(水)まで
(チラシ等掲載期限)に花巻商工会議所まで電話又はFAX及び郵送にてお申し込みください。

はなまき小判の販売期間内は、随時受け付けます。

〒025-0075 花巻市花城町10-27

TEL:23-3381 FAX:23-2324 22-3131

ウラ面を
ご覧ください

登録申込書は裏面にあります。

招き猫
福をもたらす
伍萬伍千両

「はなまき小判」 登録店申込用紙



登録申込期限

平成27年 **10月7日(水)**まで

FAX番号
**23-2324
22-3131**

チラシに店名を掲載いたします。

『はなまき小判』の販売期間内は、随時受付いたしますが、チラシに店名は掲載できかねます。

「はなまき小判」登録店申込書

平成27年 月 日

事業所名 代表者名	(チラシへの掲載店名となります)		
所在地 及び 連絡先	〒 ー		
	TEL. _____	(担当名)	
	FAX. _____		
営業内容	(記入例:一般食堂・居酒屋・コンビニ・百貨店・洋品店・美容院・宿泊施設 etc..) _____		
一言PR	(チラシへ掲載致しますので、各店の一言PRをお願いします)		
換金振込先口座	☐ プレミアム付商品券と同じ口座でよい ☐ 違う口座を指定したい(換金時に登録いただきます)		
登録店 プレート		平成26年度の 登録店表示プレート	ある ない

※汚れたプレートがある場合は「ない」に○をしてください。

※ **1枚に1店舗の記入**をお願いします。

2店舗以上登録していただく場合は、用紙をコピーしていただくか
会議所へおいでくださいますよう、お願いいたします。